



# EハウスNEWS

## 国交省・グリーン住宅ポイント制度の「ポイント発行申請期限」が延長されました

本制度をお客さまにご提案されている場合は  
延長後の申請期限までにお忘れなくご申請ください！

### ポイント発行申請期限延長の内容

申請方法	従来の申請期限	延長後の申請期限
窓口・郵送	2021年10月31日	<b>2021年11月30日 ※1</b>
オンライン		<b>2021年12月15日 ※1 ※2</b>

※1 予算の執行状況により、上記のポイント発行申請期限前に受付が終了となる場合があります。

※2 オンライン申請であっても、工事完了前に追加工事へのポイント交換を伴うポイント発行申請を行う場合は2021年11月30日までに申請を行う必要があります。

#### 注意

ポイント発行対象となる工事請負等の契約期間は延長されずに、従来どおり2021年10月31日までとなります。  
ご注意ください。

上記の他に、**新型コロナウイルスの影響を踏まえた「リフォーム工事のポイント発行申請に係る運用変更」**についても発表されています。詳しくは、以下のグリーン住宅ポイント事務局のホームページをご確認ください。  
(本情報は2021年10月7日時点の情報です。今後変更となる可能性があります)

## ～グリーン住宅ポイントの詳細情報・お問い合わせ先～

### グリーン住宅ポイント事務局



# 0570-550-744

IP電話等からの  
お問い合わせ先

## 042-303-1414

受付時間

9:00～17:00(土・日・祝日含む)

[ホームページ] <https://greenpt.mlit.go.jp/>



お客さまの喜びは、私たちの喜びです

かんてんEハウス株式会社 営業統括部

〒530-0004

大阪市北区堂島浜1丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー3階

TEL : 06-6347-1822 (平日9時～17時30分)

<https://www.k-ehouse.com/>